

安全なくるま社会実現のために

～9月・10月は「自動車点検整備推進運動強化月間」～

運輸部

No.15

仕事の 空心



自動車ユーチャーには、自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図ることを目的として、自動車の点検・整備（日常点検・定期点検等）の実施が義務付けられていますが、十分に実施されているとは言いがたい状況にあります。沖縄総合事務局運輸部では、自動車ユーチャーの保守管理意識を高め、適切な点検・整備が実施されるよう、自動車点検整備推進運動に取り組んでいます。

一般的に使用されているマイカー（定員10人以下の乗用車）の定期点検は、1年ごとに行うこととしており、フロントガラスの上部左側に貼つてある丸いステッカー（点検整備済ステッカー）が定期点検の期限となります。一般的に使用されている車検の期

限となります。

※フロントガラスの上部右側にある四角いステッカー（検査標章）は車検の期

限となります。

沖縄総合事務局運輸部では、点検・整備の必要性、大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法、エコ整備（点検・整備によるCO₂削減効果をいう。）を積極的に啓発するため、9月・10月を「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、関係機関及び関係団体の協力を得ながら本運動を展開し、自動車ユーチャーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解してもらうように努めています。

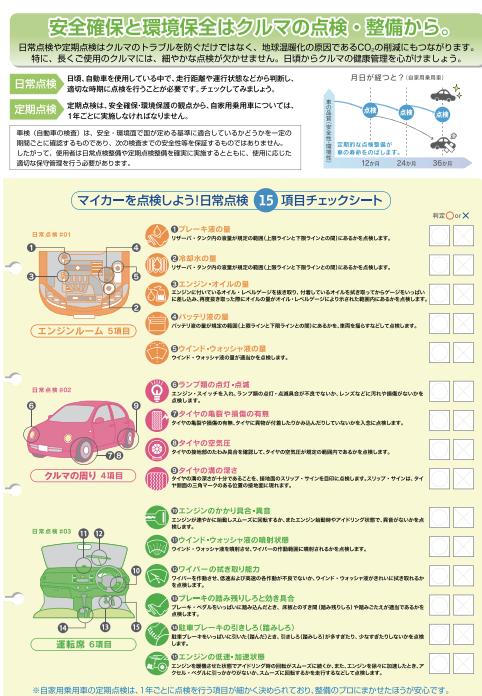
主な実施事項

- ①ポスター掲示、ホームページ掲載及びチラシ配布等による周知活動
- ②整備管理者研修、自動車検査員研修、整備主任者研修等の機会を活用して、受講者に対し、本運動の趣旨を周知するとともに、点検・

「自動車点検整備推進運動」とは？

本運動の取組や日常点検の実施方法をご紹介しています

③街頭検査等の機会を活用して、自動車ユーチャー等に対し点検・整備の必要性を強く訴え、確実に実施するよう呼びかける



お問い合わせ先
運輸部 車両安全課
☎ 098-866-1837



自動車点検整備
推進協議会

<https://www.tenken-seibi.com>



くるまの愛情
点検チェックガイド

<https://www.tenken-seibi.com/m/>